

新型コロナウイルス感染症に係る対応

令和4年度福井県立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症に係る対応は次のとおりとする。

1 受験生が新型コロナウイルス感染症に罹患したとき（濃厚接触者を含む。）

新型コロナウイルス感染症に罹患した者あるいは濃厚接触者と判定された者は、速やかに中学校長を通じて出願先県立高校長にその旨を連絡すること。また、連絡を受けた県立高校長は、速やかに教育委員会に連絡すること。

2 受験について

(1) 受験できない者について

新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中または宿泊療養施設や自宅において療養中の者および保健所から濃厚接触者と判定された者は受験できない。ただし、濃厚接触者のうちPCR検査で陰性かつ受験日も無症状の者は除く。

(2) 受験できない者に対する対応について

ア 新型コロナウイルス感染症に罹患または濃厚接触者と判定され、一般入学者選抜（追検査を含む。）を受験できなかった者に対し、特別検査を実施する。

イ 新型コロナウイルス感染症に罹患または濃厚接触者と判定され、一般入学者選抜（追検査を含む。）で不合格となり第2次募集を受験できなかった者、あるいは特別検査で不合格となった者に対し、特別検査第2次募集を実施する。

3 各入学者選抜受験日の対応について

- (1) 濃厚接触者のうちPCR検査で陰性かつ受験日も無症状である場合は、別室受験とする。
- (2) 受験会場入校時の検温で37.5度以上の熱がある場合は、別室受験とする。

4 特別検査について

(1) 学力検査等

特別検査の学力検査等は、令和4年3月9日（水）および3月10日（木）の両日に出願先の県立高校で実施する。

(2) 選抜の方法

特別検査の学力検査の成績等および中学校長から提出された調査書を資料として選抜する。

(3) 合格者の発表

県立高校長は、令和4年3月11日（金）午後4時に、中学校長を通じ本人に通知するものとする。

5 特別検査第2次募集について

(1) 出願

ア 入学願書（様式第9号）および調査書の提出期間は令和4年3月14日（月）午前9時から午後

4時までとする。

イ 令和4年2月25日（金）に教育委員会が発表した学校および学科に出願できるものとする。

(2) 選抜の方法

一般入学者選抜（追検査を含む。）あるいは特別検査の学力検査の結果および中学校長から提出された調査書を資料として選抜する。

(3) 合格者の発表

県立高校長は、令和4年3月15日（火）午後2時に、中学校長を通じ本人に通知するものとする。

6 他の都道府県（国外を含む。）からの受験生への対応について

他の都道府県（国外を含む。）から受験をする場合は、受験日の2週間前から毎日検温するなど体調管理を行い、不要不急の外出の自粛、感染リスクの高い場所に入ることを避ける等、感染防止対策を徹底すること。

7 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関しては、現段階で不明な点も多く、日々状況が変化しており、対応についても、今後、変更となる可能性があるので、留意すること。
- (2) 学力検査等に関する事項を変更する場合は、福井県教育庁高校教育課ホームページ (<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/koukou/index.html>) にて速やかに公表する。